



確定拠出年金法等の一部改正に伴う関連通知等の発出

平成30年1月11日、確定拠出年金法等の一部改正に伴う関連通知等が発出されました。

I. 概要

発出された通知等は、平成28年5月24日に可決・成立した確定拠出年金法等の改正に関して、施行日が平成30年5月1日とされている改正事項に係るもので、法令解釈、規約の承認及び認可の基準、企業年金等の通算措置にかかる事務準則等です。

確定給付企業年金制度に関しては、DB・DC・中退共制度間における「制度間ポータビリティの拡充」等に関する事項が、確定拠出年金制度に関してはポータビリティに加え、「簡易型DC」「中小事業主掛金」及び「指定運用方法」に関する事項等が規定されています。

なお、本件に伴い必要となる規約変更等のお手続きについては、別途ご連絡いたします。

<通知>

- 確定拠出年金法等の一部を改正する法律の一部の施行等に伴う企業年金関係通知の一部改正について (平成30年1月11日 年発0111第2号)

http://www.smtb.jp/business/pension/news/pension/pdf/pennews_180112_shiryou01.pdf

- 確定拠出年金法等の一部を改正する法律の一部の施行等に伴う企業年金関係通知の一部改正について (平成30年1月11日 年企発0111第1号)

http://www.smtb.jp/business/pension/news/pension/pdf/pennews_180112_shiryou02.pdf

<Q&A>

- 平成30年5月1日改正に伴う規約変更手続の簡素化に係るQ&A (平成30年1月11日現在)

http://www.smtb.jp/business/pension/news/pension/pdf/pennews_180112_shiryou03.pdf

「確定拠出年金法等の一部を改正する法律」の概要については、[平成28年5月24日付SuMiTRUST年金ニュース](#)にて、関連する政省令については、[平成29年11月27日付SuMiTRUST年金ニュース](#)、[平成29年12月22日付SuMiTRUST年金ニュース](#)にて其々ご案内しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

(ご参考) パブリックコメントの結果公示

<DB関係>

- 「確定給付企業年金制度について」の一部を改正する通知案及び「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の一部を改正する通知案に関する御意見募集（パブリックコメント）の結果について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495170244&Mode=2>

<DC関係>

- 「確定拠出年金制度について」の一部を改正する通知案に関する御意見募集（パブリックコメント）の結果について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495170242&Mode=2>

- 「確定拠出年金の企業型年金に係る規約の承認基準等について」の一部を改正する通知案に関する御意見募集（パブリックコメント）の結果について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495170243&Mode=2>

以上

本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。本資料の内容に関する疑問・不明点がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金企画部 〔電話番号〕03-6256-3581